

茂原市地域防災力向上計画

平成29年10月

本計画は、自助・共助の取組を促進し、地域防災力の向上を図るため、千葉県地域防災力向上総合支援補助金を活用し、平成27年度から平成31年度の5ヵ年において、自主防災組織の育成、活性化及び避難環境の整備に関する事業を次のとおり実施するものである。

1 自主防災組織の育成、活性化

災害による被害を最小限に止め、被害の拡大を阻止し、生命・財産を守るためには、自助・共助の取組が重要であり、「自分の身は自分で守る」「自分たちのまちは自分たちで守る」という意識を持ち、各家庭や地域における防災活動が積極的に実施されるために、各地域において自主防災組織の設立促進と活性化を図る。

また、地域の防災訓練等に参加し、防災知識の普及や地域住民の意識の向上を図るための活動を行う「災害対策コーディネーター」の養成に取り組む。

(1) 新規自主防災組織への助成

① 現状及び課題

本市は、自主防災組織支援事業の実施により、新たに設立した団体には、資機材を貸与するなどの育成に努めているが、平成26年度は、2団体の新規設立であり、目標であった3団体に到達しなかった。また、既存の自治会を単位とした自主防災組織の設立を促進しているが、247自治会（平成27年4月1日現在）のうち84自治会による74の自主防災組織（一部合同組織）が設立されている状況であり、カバー率も約56%と国の80%と比べ低い値となっている。

② 基本方針

新たな自主防災組織の設立促進のため、既存の自治会等に対し自主防災組織設立に向け気運醸成を図る事業を実施し、また、新たに設立した自主防災組織に対し、活動に必要な資機材を貸与するとともに、資機材の保管場所がない場合に、資機材を保管する倉庫（保管庫）の整備に対し助成を行うことで、自主防災組織の設立を推進する。

③ 目標（平成31年度末まで）

既存自治会を中心に32組織の設立を目指し、自主防災組織のカバー率を向上させることにより、地域防災体制の強化を図る。

④ 具体的な取組

ア 防災講演会の開催

イ 自主防災組織資機材等の助成

(2) 自主防災組織の活性化

① 現状及び課題

既存の自主防災組織において、役員の交代や訓練のマナー化等により活動が低迷している組織もあり、活性化が課題となっている。また、市が貸与した資機材を有効活用する手段や災害イメージを養う機会等が不足している。

② 基本方針

地域における活動の活性化を図るため、地域のリーダーを育成し、防災知識の普及を図り、新たな地域の訓練として、災害図上訓練（DIG）を推進し、その指導員の養成を図る。また、地域事情を考慮した防災体制の構築を促進するため、新たな資機材の整備に対して、

助成を行い、地域防災力の向上を図る。

※DIG・・・Disaster（災害） Imagination（想像力） Game（ゲーム）の略

③ 目標（平成31年度末まで）

地域の実情にあった新たな資機材の整備やリーダーの育成、訓練体制の充実により、防災意識の向上と継続的な活動による地域防災力の強化を図る。

④ 具体的な取組

ア 災害図上訓練指導員の養成

イ 自主防災組織のリーダー育成研修会の実施

（平成30年度は、リーダー育成研修会の中で災害対策コーディネーターの資格を取得できる内容で実施）

ウ 自主防災組織資機材等の助成

2 避難環境の整備

地域防災活動の拠点となる避難所には、トイレ環境の整備が重要であり、要配慮者に配慮した組み立て式トイレ等を整備し、トイレ対策の強化を図る。また、福祉避難所に指定した民間施設との非常時における連絡手段を確保するため、無線機の整備拡充を図る。

老朽化した避難所等標識看板について、改修を行い全国的に標準化された表示内容に統一する。

（1）避難所トイレの整備

① 現状及び課題

本市の避難所におけるトイレ対策は、既設の施設を利用する簡易トイレの活用と災害協定に基づく仮設トイレの設置を計画している。しかし、簡易トイレは、応急対策には有効であるが、長期的には、排泄物の処理問題など課題がある。また、仮設トイレについても供給不足や汲み取り車の台数不足などの問題など発生する可能性がある。よって、自立的なトイレ対策の向上が求められている。また、トイレ対策には、要配慮者に対する配慮が必要である。

② 基本方針

液状化などの被害状況下において利用が可能であり、要配慮者に配慮された組み立て式トイレ等を整備する。

③ 目標（平成31年度末まで）

組み立て式トイレ等を全避難所に配備する。

④ 具体的な取組

組み立て式トイレ等の購入

（2）福祉避難所との通信体制の整備

① 現状及び課題

平成27年4月に新たに指定した福祉避難所は、全て民間の施設であり、本市の非常時における連絡は、災害時優先電話の使用しか方法がないが、有線が断絶した場合等に備えて、通信が確保できる手段を構築する必要がある。

② 基本方針

既存の MCA 無線を拡充し、福祉避難所を開設した場合に無線機を配備する体制を構築する。

③ 目標（平成 27 年度末まで）

MCA 無線機による福祉避難所との通信体制を整備する。

④ 具体的な取組

MCA 無線機の購入

(3) 指定避難所及び指定緊急避難場所の標識看板の改修

① 現状及び課題

現在、指定避難所及び指定緊急避難場所に設置している標識看板は、老朽化が進んでいることに加え、表示内容も標準化される前の標識看板となっている。

② 基本方針

標識看板の看板部分を新しいものに改修し、表示内容についても平成 28 年 3 月 22 日付けで JIS において制定・改正された図記号に変更する。

③ 目標

全ての指定避難所及び指定緊急避難場所の標識看板を改修する。

④ 具体的な取組

指定避難所及び指定緊急避難場所の標識看板改修